光ティスクによる給与支払報告書及び 公的年金等支払報告書の提出の手引き



御所市税務課市民税係

令和7年10月 改訂

はじめに

平素は、本市税務行政に格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、毎年1月末日までに提出していただく給与支払報告書及び公的年金等支払報告書は、一定条件のもと、CD、DVD(以下「光ディスク」という。本市ではFD、MOは対応しておりません。)により提出することができます。

この手引には、光ディスクにより給与支払報告書及び公的年金等支払報告書を提出するための必要な手続き等について説明してあります。

なお、不明な点がありましたら、次の担当までお問い合わせください。

担 当 御所市役所税務課市民税係

電話番号 0745-62-3001 (内線546、547)

T 6 3 9 - 2 2 9 8

所 在 地 奈良県御所市1番地の3

給与支払報告書関係

1	給与	支払報告書の光ディスクについて
	(1)	光ディスクによる給与支払報告書の提出対象者
	(2)	給報ディスクの内容······
	(3)	使用する光ディスクについて
	(4)	書面での給与支払報告書の提出が必要なもの
	(5)	給報ディスクに他市町村において課税すべきデータが混在していた場合・4
	(6)	市町村コード欄の取扱いについて
	(7)	提出期限等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	(8)	提出方法
	(9)	費用負担
2	特別征	数収税額の通知書について
	(1)	特別徴収税額の通知書について
3	給報う	ディスクの規格及びレコード内容等について
	(1)	光ディスクの規格
	(2)	ファイルの仕様等
	(3)	レコードの内容及び記載要領
	(4)	レコードの設定にあたっての留意事項等
	(5)	

公的年金等支払報告書関係

1	公的	年金等支払報告書の光ディスクについて
	(1)	光ディスクによる公的年金等支払報告書の提出対象者25
	(2)	使用する光ディスクについて25
	(3)	書面での公的年金等支払報告書の提出が必要なもの25
	(4)	公的年金等ディスクに他市町村において課税すべきデータが
		混在していた場合25
	(5)	市町村コード欄の取扱いについて25
	(6)	提出期限等 … 2 6
	(7)	提出方法2 6
	(8)	費用負担
2	公的	年金等ディスクの規格及びレコード内容等について
	(1)	光ディスクの規格2 €
	(2)	ファイルの仕様等2 7
	(3)	レコードの内容及び記載要領2 7
	(4)	レコードの設定にあたっての留意事項等3 5
	(5)	光ディスク提出にあたっての留意事項等3 8

給与支払報告書関係

1 給与支払報告書の光ディスクについて

(1) 光ディスクによる給与支払報告書の提出対象者

前年中に給与の支払いを受けた者のうち、翌年1月1日現在御所市に住所を有 している者を対象者とします。

書面による「給与支払報告書(総括表)」も併せて提出してください。

(2) 給報ディスクの内容

給報ディスクは、受給者レコードで構成されます。なお、複数の特別徴収義務者をまとめて、1枚の給報ディスクで提出する場合も、指定番号(特徴義務者番号)単位にレコードを作成してください。

(3) 使用する光ディスクについて

使用する光ディスク(正・副)については、貴社でご用意ください。

(4) 書面での給与支払報告書の提出が必要なもの

給与支払報告書が光ディスクで提出される場合には、書面による給与支払報告 書の提出は不要です。

ただし、次に掲げる者については、書面による給与支払報告書(個人別明細書) を作成のうえ、その旨の理由を記した書類とともに本市へ提出してください。 なお、給与支払報告書(総括表)も併せて提出してください。

- 〈1〉 提出済みの給報ディスクのデータ内容に訂正、取消若しくは追加が生じた ために修正等を要する者
- 〈2〉 提出済みの給報ディスクに含まれる者で再年末調整を行った者
- 〈3〉 提出済みの給報ディスクに新規に追加する者

(5) 給報ディスクに他市町村において課税すべきデータが混在していた場合

給報ディスクに他市町村において課税すべきデータが混在していた場合には、 他市町村分については給与支払報告書の書面を本市が作成し、該当市町村へ送付 します。

(6) 市町村コード欄の取扱いについて

受給者レコードの提出先市町村コード欄には、<u>御所市の市町村コード「292087」</u>を記録してください。

(7) 提出期限等

給報ディスクの提出期限は、給与支払報告書(書面)と同様に 1 月末日です。

(8) 提出方法

給報ディスクの提出は、御所市税務課市民税係にご持参いただくか郵送のいずれかの方法で行ってください。郵送に当たっては破損等がないよう十分に注意して下さい。

(9)費用負担

光ディスクの購入費用、調製及び提出に係る費用は、提出する貴事業所の負担 となります。

2 特別徴収税額の通知書について

(1) 特別徴収税額の通知書について

「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」は、書面により通知します。

3 給報ディスクの規格及びレコード内容等について

(1) 光ディスクの規格

提出することができる給報ディスクは、次に掲げるものとします。

種類	CD	DVD			
サイズ	1 2 c m	1 2 c m			
規格	C D – R	DVD-R			
記憶容量	6 5 0 M B	片面 4.7GB			
フォーマット	ISO 9660(Le	vel2)/Joliet%			
記録形式	CSV (カン	マ区切形式)			
記録コード	シフトJIS				
漢字水準	JISの第1水	準及び第2水準			

- ※ 書き込みは、ディスクアットワンス (シングルセッション) 方式とします。
- ※ 本市では、FD、MOは対応しておりません。

(2) ファイルの仕様等

①ファイルの名称

ファイル名は「******* (特別徴収義務者番号) 315dat**.txt」としてください。

なお、ファイル名の一部にある「**」には、ファイル数により、「01」~「99」を記録してください。

②1枚に複数の特別徴収義務者データがある場合

ファイル名は特別徴収者ごとに「*******(特別徴収義務者番号)315dat**.txt」とし、1 枚に記録してください。

(3) レコードの内容及び記載要領

給報ディスクのレコードの内容及び記載要領は次のとおりです。

項	項目	3 夕	オ -	カ文字	記録要領
番	7,	1/1		カステ 基準	品外女 陨
1	法定資料の種	若	半	3 文字	「315」を記録してください。
1		炽	角	0 1	「515」を出域して、/CCV。
2	整理番号 1		半	10 文	税務署から連絡されている「整理番号1(10
			角	字	桁の数字)」を記録してください(記録を省略
					しても差し支えはありません。)。
3	本支店等区分	番号	半	5 文字	税務署に連絡した本店及び支店等の各提出
			角	以内	義務者を区分する番号(一連番号、支店番号
					等)を記録してください。
4	提出義務者の	住所(居所)	全	60 文	提出義務者の住所 (居所) 又は所在地を記録
	又は所在地		角	字以内	してください。
5	提出義務者の	氏名又は名	全	30 文	提出義務者の氏名又は名称を記録してくだ
	称		角	字以内	さい。
6	提出義務者の	電話番号	半	15 文	提出義務者の電話番号を記録してくださ
			角	字以内	V _o
					(例)「0745-62-3001」、「0745(62)3001」
7	整理番号 2		半	13 文	税務署から連絡されている「整理番号2(13
			角	字	桁の数字)」を記録してください(記録を省略
					しても差し支えはありません。)。
8	提出者の住所	(居所) 又は	全	60 文	記録を省略してください。
	所在地		角	字以内	
9	提出者の氏名	又は名称	全	30 文	記録を省略してください。
10	→ + -:		角半	字以内	担目文もの知りし、 いと何益しようとは
10	訂正表示		十 角	1 文字	提出済みの誤りレコードを無効とするため
			/3		のレコードの場合には「1」、それ以外の場合に は「0」を記録してください。
11	年分		半	2 文字	支払の確定した年を和暦で記録してくださ
11	牛 刀 		角		大切が確定した中を和信で記録してくたさい。
					- 、。 - なお、元年~9 年については、前ゼロを付
					加して「01」~「09」と記録してください。
12	支払を受け	住所	全	60 文	支払を受ける者の住所又は居所を記録して
	る者	又は居所	角	字以内	ください。
13	- , .	国外住所表	半	1 文字	支払を受ける場合の住所又は居所が国内で
		示	角		ある場合には「0」を、国外である場合には「1」
					を記録してください。
14		氏名	全	30 文	支払を受ける者の氏名を記録してくださ
			角	字以内	V,
15		役職名	全	15 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
			角	字以内	ださい。
16	種別		全	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
			角	字以内	ださい。
17	支払金額		半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
			角	字以内	ださい。
					(注) 未払金額を含みます。
18	未払金額		半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく

				角	字以内	ださい。
19	給与所得控除	後の給	与等	半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
	の金額(調整担			角	字以内	ださい。
20	所得控除の額の	合計額	額	半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
				角	字以内	ださい。
21	源泉徴収税額			半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
				角	字以内	ださい。
	L. Old also and there			N/c	40 -4	(注)未徴収税額を含みます。
22	未徴収税額			半角	10 文 字以内	書面による場合の記載に準じて記録してく ださい。
23	(源泉)控除対象	象配偶	者の	半	1 文字	書面による場合の記載に準じて記録してく
	有無			角		ださい。
						主たる給与等において、控除対象配偶者(年
						末調整の適用を受けていない場合には、源泉
						控除対象配偶者)を有する場合には「1」、それ 以外の場合には「2」を記録してください。
						また、従たる給与等において、源泉控除対象
						配偶者を有する場合には「3」、それ以外の場合
						には「4」を記録してください。
24	老人控除対象面	1.偶者		半	1 文字	老人控除対象配偶者を有する場合には「1」、
		-1171		角		それ以外の場合には「0」を記録してください。
25	配偶者(特別)控	除の額	Ą	半角	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
					字以内	ださい。
26	控除対象扶	特	主	半	2 文字	控除対象扶養親族の数を特定、老人、その他
07	養親族等の	定	445	角 半角	以内 2 文字	の区分及び主たる給与等と従たる給与等の区
27	数		従	十月	以内	分に応じ、書面による場合の記載に準じて記
28	-	老	主	半	2 文字	録してください。
		人		角	以内	
29			上	半角	2 文字	
			0		以内	
			内			
20	-		訳 従	半	2 文字	
30			1/4	十 角	以内	
31	1	そ	主	半	2 文字	
		0		角	以内	
32		他	従	半角	 文字 以内 	
33	障害者の数	特別	障害	半	2 文字	障害者の数を特別障害者とその他の障害者
	_	者		角	以内	の区分に応じ、書面による場合の記載に準じ
34		上の	内訳	半角	 2 文字 以内 	て記録してください。
35	1	その	佃	半	2 文字	
30			こり世		以内	
36	社会保険料等の	金額		角半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
				角	字以内	ださい。
37	上の内訳			半	10 文	社会保険料等の金額の内訳を書面による場
				角	字以内	合の記載に準じて記録してください。
38	生命保険料の招	空除額		半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
				角	字以内	ださい。

(中で借入金等特別控除等 内	39	地震保険料の	控除額		半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
1 日個人年金保険料の金額 年 10 文							
# 中	40						
43 旧長期損害保険料の金額	41	旧個人年金保	:険料の会	企額			
2	42	配偶者の合計	·所得				
45 年 半角 2 文字 月 半角 2 文字 月 半角 2 文字 日 半 2 文字 月 半角 2 文字 月 半月 2 文字 月 半月 2 文字 月 半月 2 文字 月 半月 1 文字 日 2 文字 月 半月 2 2 文字 月 半月 2 2 文字 月 半月 2 2 文字 月 半月 2 2 文字 月 2 文字 日 3 文字 日 4 1 文字 日 5 2 本人が 日 5 2 本人が 日 5 2 本人が 日 5 3 老年者 日 1 文字 日 6 本人が 日 7 2 2 2 文字 月 4 1 文字 日 7 2 2 2 文字 日 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	43	旧長期損害保	:険料の会	企額			
日 半角 2 文字 日 半 2 文字 日 半 2 文字 日 半 2 文字 日 半 2 文字 表示 「年」、「月」及び「日」については、それ でれ別項目で 2 桁を使用し、1 桁の場合は前 ゼロを付加して記録してください。 (例)「昭和 41 年 1 月 26 日→1, 41, 01, 26」 記録を省略してください。	44	受給者の生年	月日				
47 日 半 2 文字 角 また「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で 2 桁を使用し、1 桁の場合は前ゼロを付加して記録してください。 (例)「昭和 41年1月 26 日 一1、41、01、26」 48 夫あり 半 1 文字 設当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 50 乙欄適用 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 51 本人が 特別障害者 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 52 その他の 準 1 文字 前当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 53 老年者							
日本							
# 1 文字	47			目		2 文字	
(例)「昭和 41 年 1 月 26 日 → 1, 41, 01, 26] 48					円		
48 夫あり 半 1 文字							
49 未成年者 半 月 1 文字	48	夫あり			半	1 文字	
50 乙欄適用 半 1 文字							
50 乙欄適用 半 1 文字	49	未成年者				1 文字	
特別障害者		マ 棚 本田				1 女学	
51 本人が 特別障害者 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「2」、それ以外の場合には「2」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 52 その他の 障害者 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 53 老年者 半 1 文字 前当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。	90	仏惻趙州				1 大子	
方2 内 「0」を記録してください。 52 その他の 障害者 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 53 老年者 半 1 文字 記録を省略してください。 54 寡婦 半 1 文字 (注) 令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、特例の規定に該当する寡婦の場合には「2」、その他の寡婦の場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 55 寡夫 半 1 文字 (注) 令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 56 勤労学生 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 57 死亡退職 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 58 災害者 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 59 外国人 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。	51	本人が	特別障	害者		1 文字	
52 その他の 障害者 半 月 文字		7190	13/3314				
53 老年者 半 1 文字	52		その他	の		1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には
54寡婦半 年 角1 文字 角該当する場合には「1」、それ以外の場合には 「0」を記録してください。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与 支払報告書を作成する場合で、特例の規定に 該当する寡婦の場合には「2」、その他の寡婦の 場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与 支払報告書を作成する場合で、該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。56勤労学生半 1 文字 角該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。57死亡退職半 1 文字 角該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。58災害者半 1 文字 第 59外国人半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。59外国人半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には 「0」を記録してください。			障害者				
角 「0」を記録してください。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、特例の規定に該当する寡婦の場合には「2」、その他の寡婦の場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 56 勤労学生 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 57 死亡退職 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 58 災害者 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 59 外国人 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には 59 外国人 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には		,			角		
55 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、特例の規定に該当する寡婦の場合には「2」、その他の寡婦の場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 55 寡夫 半 1 文字角 記録しないでください。	54	寡婦				1 文字	
支払報告書を作成する場合で、特例の規定に該当する寡婦の場合には「2」、その他の寡婦の場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 55 寡夫 半 1 文字					角		
55寡夫半1 文字 角記録しないでください。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。56勤労学生半1 文字 角該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。57死亡退職半1 文字 育該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。58災害者半1 文字 育該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。59外国人半1 文字 育該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。59外国人半1 文字 第当する場合には「1」、それ以外の場合には							
# 合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 55							
55 寡夫 半 角 1 文字 角 記録しないでください。							10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
角(注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。56勤労学生半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。57死亡退職半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。58災害者半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。59外国人半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。							-
56 勤労学生 半 1 文字	55	寡夫				1 文字	
56 勤労学生 半 1 文字 放当する場合には「1」、それ以外の場合には 「0」を記録してください。 57 死亡退職 半 1 文字 放当する場合には「1」、それ以外の場合には 「0」を記録してください。 58 災害者 半 1 文字 放当する場合には「1」、それ以外の場合には 「0」を記録してください。 59 外国人 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には 「0」を記録してください。					角		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
56 勤労学生 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 57 死亡退職 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 58 災害者 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 59 外国人 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。 59 外国人 ※ 該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。							
56 勤労学生 半 1 文字							
57 死亡退職 ** 1 文字	56	勤労学生			半	1 文字	
角 「0」を記録してください。 58 災害者 半 1 文字							
58 災害者 半 1 文字	57	死亡退職				1 文字	
角 「0」を記録してください。 59 外国人 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には	E0.	《全本				1 女学	
59 外国人 半 1 文字 該当する場合には「1」、それ以外の場合には	98	火音有 				1 入于	
00 / E/ C/ O/ C/ C/ C/ C/ C/ C	59	外国人				1 文字	
		/ I E-1/ \					= -

60	中途就・退	中途就	職・	半	1 文字	中途就・退職の区分及びその年月日を記録
	職	退職の	区分	角		してください。この場合、中途就・退職の区分
61		年		半	2 文字	は、中途就職の場合には「1」、中途退職の場合
62		月		角半	2 文字	には「2」、それ以外の場合には「0」を記録し
02		Л		角		てください。 また、「年」、「月」及び「日」については、
63		日		半	2 文字	それぞれ別項目で2桁を使用し、1桁の場合
				角		は前ゼロを付加して記録してください。(「年」
						については和暦とする。)
						(例)「令和4年8月19日→04,08,19」
64	他の支払者	住所(全角	60 文 字以内	他の支払者の住所(居所)又は所在地を記録
		所)又 在地	.は所	円	于从四	してください。
65		国外住	:	半	1 文字	他の支払者の住所(居所)又は所在地が国内
		表示	.//	角		である場合には「0」を、国外である場合には
						「1」を記録してください。
66		氏名又	は	全	30 文	他の支払者の氏名又は名称を記録してくだ
		名称		角	字以内	さい。
67		給与等	(D)	半角	10 文 字以内	書面による場合の記載に準じて記録してく
68		金額 徴収し	+-	半	10 文	ださい。 書面による場合の記載に準じて記録してく
00		金額	/ / _	角	字以内	音回による場合の記載に辛して記録して、ださい。
69		控除し	た社	半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
		会保険	料の	角	字以内	ださい。
		金額				
70	災害者に係る	後収獲	i予税	半角	10 文 字以内	書面による場合の記載に準じて記録してく
71	額	S # 1.	年	半	2 文字	ださい。 書面による場合の記載に準じて記録してく
71	他の支払者の を退職した年	_	午	角	2 文子	青囲による場合の記載に準して記録してく ださい。
72	・を必服した中	ЛИ	月	半角	2 文字	また、「年」、「月」及び「日」については、
73			目	半	2 文字	それぞれ別項目で2桁を使用し、1桁の場合
				角		は前ゼロを付加して記録してください。(「年」
						については和暦とする。)
7.4	トタルコへを	소 4年 미미	左	半	2 文字	(例)「令和4年5月30日→04,05,30」 年末調整の際に転得税における仕事体
74	住宅借入金等 控除等適用家		年	一 一 角	2 义于	年末調整の際に所得税における住宅借入金 等特別控除(以下「住借控除」という。)の適
75	控除寺週用		月	半角	2 文字	用を受ける場合、その適用に係る家屋への居
76		ы н /	目	半角	2 文字	住開始年月日を記録してください。
						また、「年」、「月」及び「日」については、
						それぞれ別項目で2桁を使用し、1桁の場合
						は前ゼロを付加して記録してください。(「年」
						については和暦とする。) (例)「平成 27 年 8 月 19 日→27,08,19」
77	住宅借入金等	· 特別控	 :除:: :除::::::::::::::::::::::::::	半	1 文字	年末調整の際に所得税における住借控除の
	用数	- 14/441丁	- 1/4 · NE	角		適用を受ける場合、当該控除の適用数を記録
						してください。
						(例) 租税特別措置法第41条第1項と同法第
						41 条の 3 の 2 第 1 項の適用を受ける場合
78	住宅借入金等	2 性 田 神	公司	半	10 文	41 条の 3 の 2 第 1 項の適用を受ける場合 には「2」を記録してください。 書面による場合の記載に準じて記録してく

		角	字以内	ださい。
79	住宅借入金等特別控除区	半	2 文字	住宅の新築・購入又は増改築の区分により、
	分(1回目)	角		次の番号を記録してください。
				租税特別措置法第41条第1項に規定する住
				宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、
				同法同条第10項に規定する住宅借入金等を有
				する場合の特別控除は「02」、同法第41条の3
				の2第1項又は第5項に規定する特定増改築
				に係る特別控除は「03」、東日本大震災の被災
				者の家屋の再取得の場合の特別控除は「04」を
				記録してください。
				なお、租税特別措置法第41条第5項又は同
				法第 41 条の 3 の 2 第 18 項に規定する特定取
				得に該当する場合で、同法第41条第1項に規
				定する住宅借入金等を有する場合の特別控除
				は「11」、同法同条第 10 項に規定する住宅借
				入金等を有する場合の特別控除は「12」、同法
				第41条の3の2第1項、第5項又は第8項に
				規定する特定増改築に係る特別控除は「13」、
				同法第 41 条第 16 項に規定する特別特定取得
				に該当する場合(新型コロナウイルス感染症
				等の影響に対応するための国税関係法律の臨
				時特例に関する法律第6条第5項に規定する 特例取得に該当する場合及び同法第6条の2
				第2項に規定する特別特例取得に該当する場
				舟と頃に焼足りる特別特例取付に該当りる場 合を含む。) で、同法同条第 15 項に規定する
				住宅借入金等を有する場合の特別控除は
				「21」、同法同条第 18 項に規定する住宅借入
				金等を有する場合の特別控除は「22」、東日本
				大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別
				控除は「24」を記録してください。
				また、新型コロナウイルス感染症等の影響
				に対応するための国税関係法律の臨時特例に
				関する法律第6条の2に規定する特例特別特
				例取得に該当する場合は、租税特別措置法第
				41条第1項に規定する住宅借入金等を有する
				場合の特別控除は「31」、同法同条第 10 項に
				規定する住宅借入金等を有する場合の特別控
				除は「32」、東日本大震災の被災者の家屋の再
				取得の場合の特別控除は「34」を記録してくだ
				さい。
				おって、租税特別措置法第41条第20項に
				規定する特例居住用家屋又は同法同条第21項
				に規定する特例認定住宅等に該当する場合
				は、同法同条第1項に規定する住宅借入金等
				を有する場合の特別控除は「41」、同法同条第
				10 項に規定する住宅借入金等を有する場合
				の特別控除は「42」、東日本大震災の被災者の
				家屋の再取得の場合の特別控除は「44」を記録
				してください。

				たい 塩料のご用母に いしっと 出版が へき
				なお、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1回目の所得税における住
				借控除の適用について記録してください。
80	住宅借入金等の額(1回	半	8 文字	租税特別措置法第41条の3の2第1項、第
	目)	角	以内	5 項又は第 8 項に規定にする増改築等住宅借
	H /			入金等の金額を記録してください。
				また、住宅の購入・増改築等で、複数の所得
				税における住借控除の適用を受ける場合は、1
				回目の所得税における住借控除の適用につい
				て、租税特別措置法第41条第1項、第10項、
				第 15 項若しくは第 18 項又は同法第 41 条の 3
				の2第1項、第5項若しくは第8項に規定す
				る (特定増改築等) 住宅借入金等の金額を記録
				してください。
81	住宅借入金等特別 年	半	2 文字	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税にお
	控除等適用家屋居	角		ける住借控除の適用を受ける場合は、2回目の
82	住年月日(2回目) 月	半	2 文字	所得税における住借控除の適用を受ける家屋
0.0		角	0 4-4	への居住開始年月日を記録してください。
83	目	半角	2 文字	また、「年」、「月」及び「日」については、
		円		それぞれ別項目で2桁を使用し、1桁の場合は
				前ゼロを付加して記録してください。(「年」に
				ついては和暦とする。)
				(例)「平成 27 年 8 月 19 日 → 27,08,19」
84	住宅借入金等特別控除区	半	2 文字	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税にお
	分(2回目)	角		ける住借控除の適用を受ける場合は、2回目の
				所得税における住借控除の適用について、次
				の番号を記録してください。
				租税特別措置法第41条第1項に規定する住
				宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、
				同法同条第10項に規定する住宅借入金等を有
				する場合の特別控除は「02」、同法第41条の3
				の2第1項又は第5項に規定する特定増改築
				に係る特別控除は「03」、東日本大震災の被災
				者の家屋の再取得の場合は「04」を記録してく
				ださい。 なお、租税特別措置法第 41 条第 5 項又は同
				はわ、祖代特別指直伝第41 栄第3頃又は同
				伝弟 41 采の 3 の 2 弟 18 頃に規定する特定取 得に該当する場合で、同法第 41 条第 1 項に規
				存に該当りる場合で、同伝第41米第1項に規 定する住宅借入金等を有する場合の特別控除
				たりる住宅個八金等を有りる場合の特別程序 は「11 、同法同条第 10 項に規定する住宅借
				ひょう11]、同公同未第 10 頃に焼足りる圧七間
				第41条の3の2第1項、第5項又は第8項に
				規定する特定増改築に係る特別控除は「13」、
				同法第 41 条第 16 項に規定する特別特定取得
				に該当する場合(新型コロナウイルス感染症
				等の影響に対応するための国税関係法律の臨
				時特例に関する法律第6条第5項に規定する
				特例取得に該当する場合及び同法第6条の2
				第2項に規定する特別特例取得に該当する場
				合を含む。)で、同法同条第 15 項に規定する
	<u> </u>		1	

				住宅借入金等を有する場合の特別控除は「21」、同法同条第 18 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「22」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の場合の装置のできた、新型コロナウイルス感染症等の影響に対る法律第6条の2に規定する特別特別特別を第1項に規定する住宅借入金等を10項控除は「31」、有対の場合は、132」、東日本大震災の被災者の家屋の特別控除は「32」、東日本大震災の被災者の場合に該当する場合の特別措置法第41条第20項に規定する特別措置法第41条第20項に規定する特別措置法第41条第20項に規定する特別措置法第41条第20項に規定する特別措置法第41条第20項に規定する特別措置法第41条第20項に規定する特別語定住宅等に該当する場合に規定する特別控除は「41」、東日本大震災の被災者の特別控除は「42」、東日本大震災の被災者の特別控除は「42」、東日本大震災の時別を記録の場合の特別控除は「44」を記録してください。
85	住宅借入金等の額(2回	半角	8 文字 以内	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税にお
	目)	円	NN NN	ける住借控除の適用を受ける場合は、2回目の 所得税における住借控除の適用について租税
				特別措置法第41条第1項、第10項、第15項
				若しくは第18項又は同法第41条の3の2第
				1 項、第 5 項若しくは第 8 項の規定により所 得税における住借控除の適用を受ける場合、
				当該規定に規定する増改築等住宅借入金等の
	Liver	^	222 1:	金額を記録してください。
86	摘要	全角	300 文 字以内	書面による場合の記載に準じて記録してく ださい。
				住宅の購入・増改築等で、複数の所得税にお
				ける住借控除の適用を受ける場合には、3回目
				以降の新築・購入又は増改築の区分を「住借区 分(何回目) ××」、所得税における住借控除
				の適用を受ける家屋への居住開始年月日を
				「住借控除居住年月日(何回目)××年××月
				××日」、住宅借入金等の額を「住借額(何回 目)×××円」と記録してください。
				退職手当等の支払を受ける配偶者又は扶養
				親族若しくは特定親族がいる場合には、その者
				の氏名、配偶者である場合は「退配」又は扶養 親族である場合は「退扶」、若しくは特定親族
				である場合は「退特」生年月日(「元号」につ
				いては、明治「1」、大正「2」、昭和「3」、平成
				「4」、令和「5」を記録し、「年」、「月」及び「日」

		1	1	
				については、2桁を使用し、1桁の場合は前ゼ
				ロを付加して記録する。)、住所(同居の場合に
				は「同」、別居の場合には「別」を記録する。)、
				障害者である場合は「普」又は特別障害者であ
				る場合は「特」、配偶者若しくは特定親族が非
				居住者である場合又は扶養親族が30歳未満又
				は70歳以上の非居住者である場合は「1」、扶
				養親族が 30 歳以上 70 歳未満の非居住者で留
				学生である場合は「2」、扶養親族が30歳以上
				70 歳未満の非居住者で障害者である場合は
				「3」、扶養親族が30歳以上70歳未満の非居住
				者で生活費等に充てるための支払を 38 万円以
				上受けている者である場合は「4」、又は国内居
				住者である場合は「0」、合計所得金額の見積額
				を記録してください。納税者が寡婦又はひとり
				親に該当しない場合は「0」、寡婦(退職手当等
				の支払を受ける扶養親族がいる場合に限る。)
				に該当する場合は「1」又はひとり親(退職手
				当等の支払を受ける扶養親族がいる場合に限
				る。) に該当する場合は「2」を記録してくださ
				V'o
87	新生命保険料の金額	半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
		角	字以内	ださい。
88	旧生命保険料の金額	半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
		角	字以内	ださい。
89	介護医療保険料の金額	半	10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
		角	字以内	ださい。
90	新個人年金保険料の金額		10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
		角	字以内	ださい。
91	16 歳未満扶養親族の数	半	2 文字	書面による場合の記載に準じて記録してく
		角	以内	ださい。
92	国民年金保険料等の金額		10 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
		角	字以内	ださい。
93	非居住者である親族の数	半	2 文字	書面による場合の記載に準じて記録してく
		角	以内	ださい。
94	提出義務者の個人番号		13 文	提出義務者の個人番号(12 桁の数字)又は
	は法人番号	角	字以内	法人番号(13桁の数字)を記録してください。
				(注) 平成 28 年度 (平成 27 年分) 以前の給
				与支払報告書を作成する場合には、記
				録を省略してください。
95	支払を受ける者の個人		12 文	支払を受ける者の個人番号(12 桁の数字)
	号	角	字	を記録してください。
				(注) 平成 28 年度 (平成 27 年分) 以前の給
				与支払報告書を作成する場合には、記
				録を省略してください。
96	(源泉・特別)	7 全	30 文	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象
	控除対象配偶者		字以内	となる配偶者(年末調整の適用を受けていな
	1上所が多品間名 カ			い場合には、源泉控除対象配偶者)の氏名のフ
	J			リガナを記録してください。
97			30 文	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象
01		, 1		1アルシン ショロ 14.1日 ショウ 15.1日 カルカエル・ヘン 3

		H	<i>b</i> .	41114	1. シュロ伊尹 / 左上泗東の文田・安川・・・	. L .
		名	角	字以内	となる配偶者(年末調整の適用を受けてい	
					い場合には、源泉控除対象配偶者)の氏名を	記
					録してください。	
98		区	半	2 文字	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象	象
		分	角		となる配偶者(年末調整の適用を受けてい	な
		~			い場合には、源泉控除対象配偶者)が非居住	
					の場合には「01」、それ以外の場合には「00	
					- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	'
		h	×14	40 1:	を記録してください。	<i>H</i>
99		個	半	12 文	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対	-
		人	角	字	となる配偶者(年末調整の適用を受けてい	な
		番			い場合には、源泉控除対象配偶者)の個人番	号
		号			(12 桁の数字)を記録してください。	
					(注) 平成 28 年度 (平成 27 年分) 以前の	給
					与支払報告書を作成する場合には、	
						пL
	14-14 1 1 A 11 A 4H 1A			20 4	録を省略してください。	,
100	控除対象扶養親族	フ	全	30 文	控除対象扶養親族等(1)の氏名のフリガ	ナ
	等(1)	リ	角	字以内	を記録してください。	
		ガ				
		ナ				
101		氏	全	30 文	控除対象扶養親族等(1)の氏名を記録し	7
		名	角	字以内	ください。	,
102		区	半	2 文字	・バース・。 ・ 控除対象扶養親族等(1)が控除対象扶養:	紺
102			角	2 大丁		-
		分	月		族の場合は、下記のとおり区分を記録して	\
					ださい。	
					控除対象扶養親族の分類 区分	
					居住者 00	
					非居住者で 30 歳未満又は 70 歳以 01	
					上	
					非居住者で30歳以上70歳未満か 02	
					つ留学により国内に住所及び居所	
					を有しなくなった者	
					非居住者で 30 歳以上 70 歳未満か 03	
					つ障害者	
					非居住者で 30 歳以上 70 歳未満か 04	
					□ つ扶養控除の適用を受けようとす	
					る居住者からその年において生活	
					費又は教育に充てるための支払を	
					38万円以上受けている者	
						J.
					また、控除対象扶養親族等(1)が特定親	
					(年末調整の適用を受けていない場合には	•
					源泉控除対象親族で合計所得金額又はその	見
					積額が 58 万円超 100 万円以下の者) の場	合
					は、各人別の合計所得金額又はその見積額	に
					応じて下表のとおり区分を記録してくだ	
					い。	_
						$\overline{}$
					合計所得金額又は 区分 区分	١,
					その見積額 (特定)(特定)	
					親族が 親族す	
					居住者)居住者)	
					58 万円 85 万円 10 11	
		1		1		

					超	以下		
					85 万円	90 万円	20	21
						超	20	21
					90 万円	95 万円	30	31
					超超	以下	30	31
					95 万円	100 万円	40	41
					超超	以下	10	11
					100 万円	105 万円	50	51
					超	以下		
					105 万円	110 万円	60	61
					超	以下		
					110 万円	115 万円	70	71
					超	以下		
					115 万円	120 万円	80	81
					超	以下		
					120 万円	123 万円	90	91
					超	以下		
103		個	半	12 文	枕除牡鱼	扶養親族等(1) の個人来	旦(19 松の
103		人	角	字		M後机灰寺へ 録してくだる		7 (12 111 √)
		番	, ,			或 28 年度(<u>□</u>	-) 以前の給
		号				ストラーズ へ ス払報告書を		
						省略してく		
104	控除対象扶養親族	フ	全	30 文	控除対象	扶養親族等	(2)の氏名の	のフリガナ
	等(2)	IJ	角	字以内	を記録して	ください。		
		ガ						
		ナ						
105		氏名	全角	30 文 字以内	控除対象 ください。	扶養親族等	(2)の氏名を	と記録して
106		区	半	2 文字	-	扶養親族等	(2)が控除対	対象扶養親
		分	角		族の場合は	、下記のと	おり区分を記	記録してく
					ださい。			
						対象扶養親族	その分類 アンティア アンティア アンティア アンティ アンディ アンディ アンディ アンティ アンティ アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	区分
					居住者			00
						で 30 歳未満	又は 70 歳り	ل 01
					上	~ 00 # DI I	50 JE J. JE)	0.0
						で 30 歳以上 より国内に自		
					1 1	より国内に日 くなった者	上別及い石別	'
					l	<u>、なりたる</u> で 30 歳以上	70 歳未満カ	<i>y</i> 03
					一つ障害者		10 //汉/[八]问 //	
						で 30 歳以上	70 歳未満カ	· 04
						余の適用を受		
					る居住者で	からその年に	こおいて生活	<u> </u>
					費又は教育	育に充てるた	こめの支払を	:
						上受けている		
					, ,	除対象扶養籍	, , ,	– *
						の適用を受け		
					源泉控除対	象親族で合	計所得金額	又はその見

						–	万円以下の	
							金額又はその公分を記録し	
					合計所得	金額又は	区分	区分
						見積額	(特定	(特定
							親族が	親族非
							居住者)	居住者)
					58 万円 超	85 万円 以下	10	11
					85 万円 超	90 万円 超	20	21
					90 万円 超	95 万円 以下	30	31
					95 万円 超	100 万円 以下	40	41
					100 万円 超	105 万円 以下	50	51
					105 万円 超	110 万円 以下	60	61
					110 万円 超	115 万円 以下	70	71
					115 万円 超	120 万円 以下	80	81
					120 万円 超	123 万円 以下	90	91
107		個人	半角	12 文 字		 扶養親族等 録してくだ	(2)の個人番	号(12 桁の
		番号			(注)平原	成 28 年度(で、 平成 27 年分 ・作成する場	
					録を	と省略してく	ださい。	
108	控除対象扶養親族 等(3)	フリガナ	全角	30 文 字以内	控除対象を記録して		(3)の氏名の	のフリガナ
109		氏名	全角	30 文 字以内	控除対象	扶養親族等	(3)の氏名を	を記録して
110		区	半	2 文字		扶養親族等	(3)が控除対	対象扶養親
		分	角		族の場合は ださい。	、下記のと	おり区分を	記録してく
						対象扶養親族	英の分類	区分
					居住者			00
					上		又は 70 歳り	
					つ留学に。		70 歳未満か 主所及び居列	
							70 歳未満か	7 03

			I	1	- P + + +			
					つ障害者	Iba sa I		
						ご 30 歳以上		
						余の適用を受		
					る居住者な	いらその年に	こおいて生活	5
					費又は教育	育に充てるた	こめの支払を	<u> </u>
					38 万円以	上受けている	5者	
						<u></u> 除対象扶養親		が特定組施
					, , ,	の適用を受		– •
						. — –		
					源泉控除対			
					積額が 58	–		
					は、各人別			
					応じて下表	のとおり区	2分を記録し	してくださ
					ر ۱ _°			
					合計所得	金額又は	区分	区分
					その見	見積額	(特定	(特定
							親族が	親族非
							居住者)	居住者)
					58 万円	85 万円	10	11
					超超	以下		**
					85 万円	90 万円	20	21
						20 万円	20	21
					90 万円	95 万円	30	0.1
							30	31
					超	以下	4.0	41
					95 万円 超	100 万円	40	41
						以下	50	F.1
					100 万円	105 万円	50	51
					超	以下	20	21
					105 万円	110 万円	60	61
					超	以下		
					110 万円	115 万円	70	71
					超	以下		
					115 万円	120 万円	80	81
					超	以下		
					120 万円	123 万円	90	91
					超	以下		
						<u>, - '</u>	1	<u>. </u>
111		個	半	12 文	控除対象:	扶養親族等((3)の個人番	号(12 桁の
		人	角	字	数字)を記			2 (77 H1 22
		番				式 28 年度(≤ 対 28 年度(≤	_)以前の終
		号				20 年度(- 5払報告書を		
		7				′払報〒青を 省略してく		ロバイン。正
112	控除対象扶養親族	フ	全	30 文		打破して 扶養親族等		カフリガナ
112			角	字以内	控除対象 を記録して		(生)の以名(// ソ <i>/</i> /
	等(4)	IJ	77	1 5VL 1	て記琢しく	//cd/,º		
		ガ						
		ナ			I.I.e.	11 M. In 11 11	/	\ k :
113		氏	全	30 文		扶養親族等	(4)の氏名を	を記録して
		名	角	字以内	ください。			
114		区	半	2 文字	控除対象	扶養親族等	(4)が控除す	付象扶養親
		分	角		族の場合は	、下記のと	おり区分を	記録してく

				. 2.11. (-) .			
				ださい。			
					対象扶養親族	の分類	区分
				居住者	the test		00
				非居住者で 上	で 30 歳未満	又は 70 歳り	J 01
				非居住者で	で 30 歳以上	70 歳未満カ	٠ 02
				つ留学に。	より国内に信	i 所及び居所	Î
				を有しなく	くなった者		
				非居住者でつ障害者	で 30 歳以上	70 歳未満カ	<i>y</i> 03
					で 30 歳以上	70 歩表滞か	· 04
					く30 歳め工 余の適用を受		
					からその年に		
					うここと		
					上受けている		-
					除対象扶養籍		が特定親族
					の適用を受		
					象親族で合		
					万円超 100		
				は、各人別	の合計所得	金額又はその	の見積額に
				応じて下表	そのとおり区	三分を記録し	してくださ
				い。			
				合計所得	金額又は	区分	区分
				その見	見積額	(特定	(特定
						親族が	親族非
						居住者)	居住者)
				58 万円 超	85 万円 以下	10	11
				85 万円	90 万円	20	21
				超	超	20	21
				90 万円	95 万円	30	31
				超	以下		01
				95 万円	100 万円	40	41
				超	以下		
				100 万円	105 万円	50	51
				超	以下		
				105 万円 超	110 万円 以下	60	61
				110 万円	115 万円	70	71
				超	以下		
				115 万円	120 万円	80	81
				超	以下		
				120 万円	123 万円	90	91
				超	以下		
115	個	半	12 文	沈陉 分争	扶養親族等((4)の個人来	昱(19 桁の
119	人	角	字		妖食税疾寺! 録してくだ!		\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	番	/ 4	,		或 C C へ た。 成 28 年度(⁵) 以前の絵
	号				以 28 年度(- 5払報告書を		
	1,7			サメ	CINTK II II C	TITAN 1 SOM	口ってる、日口

					録を省略してください。
116	16 歳未満の扶養親	フ	全	30 文	16 歳未満の扶養親族(1)の氏名のフリガナ
	族(1)	リ	角	字以内	を記録してください。
		ガ			
		ナ			
117		氏	全角	30 文 字以内	16 歳未満の扶養親族(1)の氏名を記録して
110		名			ください。
118		区八	半角	2 文字	16 歳未満の扶養親族(1)が国内に住所を有
		分	, ,		しない者である場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録してください。
119		個	半角	12 文 字	16 歳未満の扶養親族(1)の個人番号(12 桁
		人巫	円	7	の数字)を記録してください。
		番号			(注) 平成 28 年度 (平成 27 年分) 以前の給 与支払報告書を作成する場合には、記
		7			録を省略してください。
120	16 歳未満の扶養親	フ	全	30 文	16 歳未満の扶養親族(2)の氏名のフリガナ
120	族(2)	ij	角	字以内	を記録してください。
	12,555	ガ			
		ナ			
121		氏	全	30 文	16 歳未満の扶養親族(2)の氏名を記録して
		名	角	字以内	ください。
122		区	半	2 文字	16 歳未満の扶養親族(2)が国内に住所を有
		分	角		しない者である場合には「01」、それ以外の場
100		/m	Mc	10 +	合には「00」を記録してください。
123		個	半角	12 文 字	16 歳未満の扶養親族(2)の個人番号(12 桁
		人番	/3	1	の数字)を記録してください。 (注)平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給
		号			与支払報告書を作成する場合には、記
					録を省略してください。
124	16 歳未満の扶養親	フ	全	30 文	16 歳未満の扶養親族(3)の氏名のフリガナ
	族(3)	IJ	角	字以内	を記録してください。
		ガ			
		ナ			
125		氏	全	30 文	16 歳未満の扶養親族(3)の氏名を記録して
100		名	角	字以内	ください。
126		区八	半角	2 文字	16 歳未満の扶養親族(3)が国内に住所を有
		分	円		しない者である場合には「01」、それ以外の場
127		個	半	12 文	合には「00」を記録してください。 16 歳未満の扶養親族(3)の個人番号 (12 桁
141		人	角	字	の数字)を記録してください。
		番			(注) 平成 28 年度 (平成 27 年分) 以前の給
		号			与支払報告書を作成する場合には、記
					録を省略してください。
128	16 歳未満の扶養親	フ	全	30 文	16 歳未満の扶養親族(4)の氏名のフリガナ
	族(4)	IJ	角	字以内	を記録してください。
		ガ			
100		ナ		00 -	
129		氏	全角	30 文 字以内	16 歳未満の扶養親族(4)の氏名を記録して
120		<u>名</u> 区	半		ください。 16
130			+	2 文字	16 歳未満の扶養親族(4)が国内に住所を有

		<i>h</i>))
	分	角		しない者である場合には「01」、それ以外の場
101	<u></u>	半	12 文	合には「00」を記録してください。
131	個	角	字	16 歳未満の扶養親族(4)の個人番号(12 桁 の数字)を記録してください。
	人	7	,	の数子) を記録してください。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給
				与支払報告書を作成する場合には、記
	5			母
132	 5 人目以降の控除対象扶	全	100 文	書面による場合の記載に準じて記録してく
152		角	字以内	音画による物目の記載に早して記述して、
100	養親族等の個人番号	全	100 文	- 0
133	5 人目以降の 16 歳未満	鱼鱼	字以内	書面による場合の記載に準じて記録してく ださい。
104	の扶養親族の個人番号			-
134	普通徴収	半角	1 文字	該当する場合には「1」を、それ以外の場合
105	⇒ A → W →		1 ナウ	には「0」を記録してください。
135	青色専従者	半角	1 文字	該当する場合には「1」を、それ以外の場合
100	夕 5.4 左 17人	半	1 文字	には「0」を記録してください。
136	条約免除	手 角	1 入子	該当する場合には「1」を、それ以外の場合
107	ナリナゴはフゼのつけお		60 文	には「0」を記録してください。 支払を受ける者の氏名のフリガナを記録し
137	支払を受ける者のフリガ	角	字以内	文仏を受ける有の氏名のフリカケを記録し てください。
100	ナ			-
138	受給者番号	半角	25 文 字以内	支払者(特別徴収義務者)において受給者に
100	HP 111 Hz			付設した番号を記録してください。
139	提出先市町村コード	半角	6 文字	御所市の市町村コード <u>「292087」</u> を記録して
1.40	松子並且	半	12 文	ください。
140	指定番号	角	字以内	本市の指定した番号を記録してください。 なお、新たに本市に給与支払報告書を提出す
		7	1 5/1 1	なわ、利にに本印に柚子又仏報音書を提出
				ることとなった等により前午及の指定番号がしない場合には、記録を省略してください。
141	 基礎控除の額	半	10 文字	書面による場合の記載に準じて記録してく
141	全版注例 V 根	角	以内	音曲による場合の記載に平して記録してく
		, ,	9•	/こと v 。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支
				払報告書を作成する場合には、記録を省略し
				てください。
142	所得金額調整控除額	半	10 文字	書面による場合の記載に準じて記録してく
	1/1 1/1 372 HV H 1F 1T \langle 1/1/1/4	角	以内	ださい。
				(注) 令和2年度 (令和元年分) 以前の給与支
				払報告書を作成する場合には、記録を省略し
				てください。
143	ひとり親	半	1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には
		角		「0」を記録してください。
				(注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支
				払報告書を作成する場合には、記録を省略し
			<u> </u>	てください。
144	控除対象扶養親族等の数	半	2 文字	特定親族(年末調整の適用を受けていない
	特親主	角	以内	場合には、源泉控除対象親族で合計所得金額
				又はその見積額が 58 万円超 100 万円以下
				の者)の数を主たる給与等と従たる給与等の
				区分に応じ、書面の記載要領に準じて記録し
				てください。
145	控除対象扶養親族等の数	半	2 文字	特定親族(年末調整の適用を受けていない

	特親(従	角	以内	場合には、源泉控除対象親族で合計所得金額 又はその見積額が 58 万円超 100 万円以下 の者)の数を主たる給与等と従たる給与等の 区分に応じ、書面の記載要領に準じて記録し てください。
146	特定親族特別控除の額	半角	10 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録する

(4) レコードの設定にあたっての留意事項等

- ① 各項目共通
 - I. 半角文字の「, (カンマ)」は、各項目の区切り以外には使用しないでください。

Ⅲ. 記録すべき事項がない項目については記録を省略して区切りを表す「, (カンマ)」を記録してください(CSV形式では必ず「, (カンマ)」で各項目が区切られていなければなりません。)。

- ② 住所、居所又は所在地
 - I. 都道府県名から順次記録してください。

ただし、都道府県名については省略しても差し支えはありません。

L		

Ⅱ. 正式な町名にカナが含まれている場合を除き、漢字で記録してください。

1	
	22
	34 P

Ш.	~県、~市、~村等の「県」「市」「村」等の文字については省略しないでく
	ださい。また、句読点等によって代替しないでください。
IV.	都道府県、市町村、字等の区切りは不要ですが、全角スペース1文字分の区
	切りがあっても差し支えはありません。
V.	住所の記載に当たって、「丁目」「番地」「号」等の文字の代わりに記号を使用
	する場合は、「一」「~」「・」(全角)を使用することができますが、それ以
	外の記号は使用しないでください。
VI.	様方や気付は、この項目に記録し、氏名又は名称の項目には記録しないでく
	ださい。
VII.	郵便番号は記録しないでください。
3 F	名又は名称
Ι.	個人の姓と名の区切りには、全角スペース1文字分を記録してください。
	ただし、区切りがない場合は、そのままでも差し支えはありません。
П.	個人の肩書等は記録しないでください。

Ⅲ.	法人の代表者名等は記録しないでください。
IV.	法人の組織名には必ずカッコ(全角)を付してください。

組織名	略	称
株式会社	株、KK	カ、カブ
有限会社	有、UK	ユ、ユウ
合資会社	資	シ
合名会社	名	メ、メイ
医療法人	医	イ
協同組合	協	キョウ
農業協同組合	農	ノウ
漁業協同組合	漁	ギョ
企業組合	企、企業	キ、キギョウ
組合連合会	組連	クミレン
財団法人	財	ザイ
社団法人	社	シャ
社会福祉法人	福	フク
宗教法人	宗	シュウ
学校法人	学	ガク

④ 外字の取扱い

JIS 第1水準及び第2水準以外の漢字、カナ、記号等(以下「外字等」という。) 及び半角文字は、次のとおり取扱ってください。

- I. 半角文字のカナ、英数字、記号、丸付き数字、カッコ付き漢字等は、JIS 第 1 水準及び第 2 水準の全角文字に変換してください。
- Ⅱ. 人名等に使用されている漢字等で、他の文字に変換できないものが含まれている場合には、原則として、その人名等をカナで記録してください。
- Ⅲ. 外字がいわゆる異字体又は旧字体の場合で、それらを統一文字又は新字体に変換できるものは、それぞれの文字に変換してください。

1				
1				
1				
1				
1				

(5) 光ディスク提出にあたっての留意事項等

①正本・副本

光ディスクの提出の際は、正本・副本の両方を提出してください。

②ラベル

提出する光ディスクには、下記の事項を明示してください。

- (ア) 提出先市町村名(「御所市」)
- (イ) 提出者名
- (ウ) 提出者住所
- (エ) 個人番号又は法人番号
- (才) 指定番号(特徵義務者番号)
- (カ) 提出件数
- (キ) 提出年月日
- (ク) 正本・副本の区別
- (ケ) 正本・副本ごとの総枚数及び一連番号(「○枚のうち△枚目」)

光ディスクにより提出する場合には、レーベル面に上記の記載事項を油性のフェルトペン等で記載または貼付してください。(記載の際、筆先の硬い筆記用具は使用しないでください。)

③光ディスクの返却

提出された光ディスクは返却いたしません。

④コンピュータ・ウイルス

提出の際には、ファイルがコンピュータ・ウイルスに感染していないことを十 分に確認してください。

公的年金等支払報告書関係

- 1 公的年金等支払報告書の光ディスクについて
- (1) 光ディスクによる公的年金等支払報告書の提出対象者

前年中に公的年金等の支払いを受けた者のうち、翌年1月1日現在御所市に住 所を有している者を対象者とします。

書面による「公的年金等支払報告書(総括表)」も併せて提出してください。

(2) 使用する光ディスクについて

使用する光ディスク(正・副)については、貴団体でご用意ください。

(3) 書面での公的年金等支払報告書の提出が必要なもの

公的年金等支払報告書が光ディスクで提出される場合には、書面による公的年金等支払報告書の提出は不要です。

ただし、次に掲げる者については、書面による公的年金等支払報告書(個人別明細書)を作成のうえ、その旨の理由を記した書類とともに本市へ提出してください。

なお、公的年金等支払報告書(総括表)も併せて提出してください。

- 〈1〉提出済みの公的年金等ディスクのデータ内容に訂正、取消若しくは追加が生 じたために修正等を要する者
- 〈2〉提出済みの公的年金等ディスクに新規に追加する者
- (4) 公的年金等ディスクに他市町村において課税すべきデータが混在していた場合

公的年金等ディスクに他市町村において課税すべきデータが混在していた場合には、他市町村分については公的年金等支払報告書の書面を本市が作成し、該当市町村へ送付します。

(5) 市町村コード欄の取扱いについて

受給者レコードの提出先市町村コード欄には、<u>御所市の市町村コード「292087」</u>を記録してください。

(6) 提出期限等

公的年金等ディスクの提出期限は、公的年金等支払報告書(書面)と同様に 1 月末日です。

(7) 提出方法

公的年金等ディスクの提出は、御所市税務課市民税係にご持参いただくか郵送 のいずれかの方法で行ってください。郵送に当たっては破損等がないよう十分に 注意して下さい。

(8)費用負担

光ディスクの購入費用、調製及び提出に係る費用は、提出する貴団体の負担となります。

2 光ディスクの規格等

(1) 光ディスクの規格

提出することができる公的年金等ディスクは、次に掲げるものとします。

種類	CD	DVD					
サイズ	1 2 c m	1 2 c m					
規格	CD-R	DVD-R					
記憶容量	6 5 0 MB	片面 4.7GB					
フォーマット	ISO 9660(Level2)/Joliet※						
記録形式	CSV (カンマ区切形式)						
記録コード	シフトJIS						
漢字水準	JISの第1水準及び第2水準						

- ※ 書き込みは、ディスクアットワンス (シングルセッション) 方式とします。
- ※ 本市では、FD、MOは対応しておりません。

(2) ファイルの仕様等

ファイル名は、「331dat**.txt」としてください。 なお、ファイル名の一部にある「**」には、ファイル数により、「01」~「99」 を記録してください。

(3) レコードの内容及び記載要領

公的年金等ディスクのレコードの内容及び記載要領は次のとおりです。

項番	項目名		力文字 基準	記録要領
1	法定資料の種類	半角	3 文字	「331」を記録してください。
2	整理番号1	半角	10 文字	税務署から連絡されている「整理番号1(10桁の数字)」を記録してください(記録を省略しても差し支えありません。)。
3	本支店等区分番号	半角	5 文字 以内	税務署に連絡した本店及び支店等の各提出 義務者を区分する番号(一連番号、支店番号 等)を記録してください。 (注)公的年金から特別徴収を行う年金保険 者が提出する場合は記録しないでください。
4	提出義務者の住所(居所) 又は所在地	全角	60 文字 以内	提出義務者の住所(居所)又は所在地を記録 してください。
5	提出義務者の氏名又は名 称	全角	30 文字 以内	提出義務者の氏名又は名称を記録してくださ い。
6	提出義務者の電話番号	半角	15 文字 以内	提出義務者の電話番号を記録してください。 (例)「0745-62-3001」、「0745(62)3001」
7	整理番号2	半角	13 文字	税務署から連絡されている「整理番号2(13桁の数字)」を記録してください(記録を省略しても差し支えありません。)。
8	提出者の住所(居所)又は 所在地	全角	60 文字 以内	記録を省略してください。
9	提出者の氏名又は名称	全角	30 文字 以内	記録を省略してください。
10	訂正表示	半角	1 文字	提出済みの誤りレコードを無効とするためのレコードの場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録してください。
11	年分	半角	2 文字	支払の確定した年又は支払の年を和暦で記録してください。 なお、元年分~9年分については、前ゼロを付加して「01」~「09」と記録してください。

項番	項目	名			力文字 基準	記録要領
12		住所ご 所	スは居	全角	60 文字 以内	支払を受ける者の住所又は居所を記録し てください。
13		国外信示	主所表	半角	1 文字	支払を受ける場合の住所又は居所が国内 である場合には「O」、国外である場合には「1」 を記録してください。
14	支払を受け	氏名		全角	30 文字 以内	支払を受ける者の氏名を記録してくださ い。
15	る者 る者		元号	半角	1 文字	書面による場合の記載に準じて記録してください。
16		生年	年	半角	2 文字	元号については、昭和は「1」、大正は「2」、 明治は「3」、平成は「4」、令和は「5」、その 他は「9」を記録し、また、「年」、「月」及び
17		月日	月	半角	2 文字	「日」は、それぞれ別項目で2桁を使用し、 1桁の場合は前ゼロを付加して記録してくだ
18			日	半角	2 文字	さい。 (例)「昭和 27 年 9 月 30 日 → 1,27,09,30」
19	所 得 税 法 第 203 条の 3 第 1 号・第 4 号	第		半角	10 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録してください。 (注1)未払金額も含みます。 (注2)令和2年度(令和元年分)以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成31年法律第6号)第1条の規定による改正前の所得税法第203条の3第1号適用分について記録してください(以下、項番20から22までにおいて同じ。)。
20	適用分	未払金	含額	半角	10 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
21		源泉徴収額	數収税	半角	10 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。 (注) 未徴収税額を含みます。
22		未徴収	双税額	半角	10 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
23		支払金	含額	半角	10 文字 以内	所得税法第 203 条の 3 第 1 号・第 4 号適用
24	203条の3第	未払金額		半角	10 文字 以内	分に準じて記録してください。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の公 的年金等支払報告書を作成する場合には、
25			敗収税	半角	10 文字 以内	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 31年法律第6号)第1条の規定による改正前
26		未徴収	又税額	半角	10 文字 以内	の所得税法第 203 条の3第2号適用分について記録してください。

項番	項目	名		力文字 基準	記録要領
27		支払金額	半角	10 文字 以内	所得税法第 203 条の 3 第 1 号・第 4 号適用
28	所得税法第 203条の3第	未払金額	半角	10 文字 以内	分に準じて記録してください。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の公 的年金等支払報告書を作成する場合には、
29	3号・第6号 適用分	源泉徴収税 額	半角	10 文字 以内	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 31年法律第6号)第1条の規定による改正前 の所得税法第203条の3第3号適用分につい
30		未徴収税額	半角	10 文字 以内	て記録してください。
31		支払金額	半角	10 文字 以内	所得税法第 203 条の 3 第 1 号・第 4 号適用 分に準じて記録してください。
32	所得税法第 203条の3第	未払金額	半角	10 文字 以内	(注)令和2年度(令和元年分)以前の公 的年金等支払報告書を作成する場合には、
33	7 号適用分	源泉徴収税 額	半角	10 文字 以内	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 31年法律第6号)第1条の規定による改正前 の所得税法第203条の3第4号適用分につい
34		未徴収税額	半角	10 文字 以内	て記録してください。
35	特別障害者		半角	1 文字	該当する場合には「1」、該当しない場合に は「0」を記録してください。
36	本人	その他の障 害者	半角	1 文字	該当する場合には「1」、該当しない場合に は「0」を記録してください。
37		老年者	半角	1 文字	記載を省略してください。
38	源泉控除対象配偶者の有 無等		半角	1文字	書面による場合の記載に準じて記録してください。 源泉控除対象配偶者を有する場合には「1」、有しない場合には「2」を記録してください。なお、源泉控除対象配偶者が老人控除対象配偶者に該当する場合には「3」を記録してください。
39	控除対象扶養新	老人 親族 <u>老人</u>	半角	2 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
40	の数	その他	半角	2 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
41	障害者の数	特別障害者	半角	2 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
42	早吉日 り 数	その他	半角	2 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。

項番	項目	名		力文字 基準	記録要領
43	社会保険料の会	金額 	半角	10 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
44	控除対象扶養 の数	親族 特定	半角	2 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
45	摘要		全角	100 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録してください。 退職手当等の支払を受ける配偶者又は扶養親族がいる場合には、その居籍、である場合は「退配」又は扶養親族である場合は「退夫」、個人番号、生年月「2」、明治は「3」、大正は「4」、令和は「5」、その他は「9」を記録して、1 桁の場合には「日」につかいて加に「10」、平成は「4」、「月」及び「日」につを付「同」をである。)、であるには「前」を記録する。)、であるには「前」を記録する。)、である以上の場合には「普」又は特別障害ある場合は「普」又は特別障害ある場合は「普」又は特別である場合は「当」、扶養親族が30歳未満の非居住者が非居住者が非居住者である場合は「1」、扶養親族が30歳未満である場合は「1」、扶養親族が30歳未満の非居住者である場合は「3」、扶養親族が30歳未満の非居住者である場合は「3」、大き選別では、大き選別では、13」、大き選別では、13」、大き選別では、13」、大き選別では、13」、大き選別では、13」、大き選別では、13」、大き選別では、13」で生活である場合は「1」、大き選別では、13」で生活であるとは、大き選別では、13」で生活であるとは、13」で生活を選別では、13」で生活を表別では、13」で生活を表別では、13」が、13」には
46	障害者の数	特別障害者 のうち同居	半角	2 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
47	本人	ひとり親・ 特別寡婦	半角	1 文字	該当する場合には「1」、該当しない場合には「0」を記録してください。 (注)令和3年度(令和2年分)以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、特別寡婦の該当の有無について、令和4年度(令和3年分)以降の公的年金等支払報告書を作成する場合は「ひとり親」の該当の有無について記録してください。

項番	項目名	名		力文字 基準	記録要領
48		寡婦・寡夫	半角	1 文字	該当する場合には「1」、該当しない場合には「0」を記録してください。 (注)令和3年度(令和2年分)以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、寡婦・寡夫の該当の有無について、令和4年度(令和3年分)以降の公的年金等支払報告書を作成する場合は「寡婦」の該当の有無について記録してください。
49	16 歳未満の扶着	養親族の数	半角	2 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
50	非居住者である	親族の数	半角	2 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。
51	提出義務者の法人番号		半角	13 文字	提出義務者の法人番号 (13 桁の数字) を記録してください。 (注) 平成 28 年度 (平成 27 年分) 以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、記録を省略してください。
52	支払を受ける者のフリガナ		半角	60 文字 以内	支払を受ける者の氏名のフリガナを記録 してください。
53	支払を受ける者の個人番号		半角	12 文字	支払を受ける者の個人番号(12 桁の数字) を記録してください。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の 公的年金等支払報告書を作成する場 合には、記録を省略してください。
54		フリガナ	全角	30 文字 以内	源泉控除対象配偶者の氏名のフリガナを 記録してください。
55		氏名	全角	30 文字 以内	源泉控除対象配偶者の氏名を記録してく ださい。
56	源泉控除対象	区分	半角	2 文字	源泉控除対象配偶者が、非居住者の場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録してください。
57	配偶者	個人番号	半角	12 文字	源泉控除対象配偶者の個人番号(12 桁の数字)を記録してください。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の公的年金等支払報告書を作成する場合には、記録を省略してください。
58		配 偶 者 の 合計所得	半角	10 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録して ください。

項番	項目名	7		力文字 基準	記録要領
59		58 万円 以下	半角	1 文字	源泉控除対象配偶者の合計所得金額の見 積額が 58 万円以下(令和3年度(令和2年 分)以降令和7年度(令和6年分)以前)の 公的年金等支払報告書を作成するには 48 万円以下、令和2年度(令和元年分)以前の 公的年金等支払報告書を作成する場合には 38万円以下)である場合には「1」、それ以外 の場合には「0」を記録してください。
60		フリガナ	全角	30 文字 以内	控除対象扶養親族(1)の氏名のフリガナを 記録してください。
61		氏名	全角	30 文字 以内	控除対象扶養親族(1)の氏名を記録してく ださい。
62	控除対象扶養親族(1)	区分	半角	2 文字	控除対象扶養親族(1)が、非居住者の場合で30歳未満又は70歳以上の場合には「01」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者の場合には「02」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ障害者の場合には「03」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育に充てるための支払を38万円以上受けている者の場合には「04」、それ以外の場合には「00」を記録してください。
63		個人番号	半角	12 文字	控除対象扶養親族(1)の個人番号(12 桁の数字)を記録してください。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の 公的年金等支払報告書を作成する場合には、記録を省略してください。
64	控除対象扶養	フリガナ	全角	30 文字 以内	控除対象扶養親族(2)の氏名のフリガナを 記録してください。
65	親族(2)	氏名	全角	30 文字 以内	控除対象扶養親族 (2) の氏名を記録してく ださい。

項番	項目名	7 		力文字 基準	記録要領
66		区分	半角	2 文字	控除対象扶養親族(2)が、非居住者の場合で 30歳未満又は 70歳以上の場合には「01」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者の場合には「02」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ障害者の場合には「03」、非居住者で30歳以上70歳未満かつ扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育に充てるための支払を38万円以上受けている者の場合には「04」、それ以外の場合には「00」を記録してください。
67		個人番号	半角	12 文字	控除対象扶養親族 (2) の個人番号 (12 桁の数字) を記録してください。 (注) 平成 28 年度 (平成 27 年分) 以前の 公的年金等支払報告書を作成する場 合には、記録を省略してください。
68		フリガナ	全角	30 文字 以内	16 歳未満の扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録してください。
69		氏名	全角	30 文字 以内	16 歳未満の扶養親族 (1) の氏名を記録してください。
70	16 歳未満の扶 養親族(1)	区分	半角	2 文字	16 歳未満の扶養親族(1)が、国内に住所 を有しない者である場合には「01」、それ以外 の場合には「00」を記録してください。
71		個人番号	半角	12 文字	16 歳未満の扶養親族(1)の個人番号(12 桁の数字)を記録してください。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の 公的年金等支払報告書を作成する場 合には、記録を省略してください。
72		フリガナ	全角	30 文字 以内	16 歳未満の扶養親族(2)の氏名のフリガナを記録してください。
73		氏名	全角	30 文字 以内	16 歳未満の扶養親族(2)の氏名を記録してください。
74	16 歳未満の扶 養親族 (2)	区分	半角	2 文字	16 歳未満の扶養親族(2)が、国内に住所 を有しない者である場合には「01」、それ以外 の場合には「00」を記録してください。
75		個人番号	半角	12 文字	16 歳未満の扶養親族(2)の個人番号(12 桁の数字)を記録してください。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の 公的年金等支払報告書を作成する場 合には、記録を省略してください。

項番	項目名		力文字 基準	記録要領
76	受給者番号	半角	25 文字 以内	支払者 (提出義務者) において支払を受ける者に付設した番号を記録してください。 (注) 公的年金から特別徴収を行う年金保険者が提出する場合には、特別徴収義務者コード(必須) +共済整理番号(任意)を記録する。 (例) 特別徴収義務者コードが687の場合○農林対象者(既裁定者)→687(義務者コード)+農林共済整理番号(9桁)○農林対象者(年金機構にて新規裁定された者)→687(義務者コード)のみ
77	提出先市町村コード	半角	6 文字	御所市の市町村コード <u>「292087」</u> を記録し てください。
78	指定番号	半角	12 文字 以内	本市の指定した番号を記録してください。 なお、新たに本市に公的年金等支払報告書 を提出することとなったこと等により指定 番号がない場合には、記録を省略してください。 (注)公的年金から特別徴収を行う年金保 険者が提出する場合には記録しないでください。
79	修正前支払金額	半角	10 文字 以内	公的年金から特別徴収を行う年金保険者 が訂正表示「1」(無効)の公的年金等支払報 告書を提出する場合のみ、修正前の支払金額 の合計を記録してください。

(4)

4) レ=	ュードの設定にあたっての留意事項等
① 名	 予項目共通
Ι.	半角文字の「, (カンマ)」は、各項目の区切り以外には使用しないでくださ
	√,
	〈例〉法定資料の項目 ・・・・・ × 1,200,000 ○ 1200000
П.	記録すべき事項がない項目については記録を省略して区切りを表す「,(カン
	マ)」を記録してください(CSV形式では必ず「, (カンマ)」で各項目が区切
	られていなければなりません。)。
② 住	上所、居所又は所在地
Ι.	都道府県名から順次記録してください。
	ただし、都道府県名については省略しても差し支えはありません。
${\rm II}$.	正式な町名にカナが含まれている場合を除き、漢字で記録してください。
Ⅲ.	~県、~市、~村等の「県」「市」「村」等の文字については省略しないでく
	ださい。また、句読点等によって代替しないでください。

IV.	都道府県、市町村、字等の区切りは不要ですが、全角スペース1文字分の区
	切りがあっても差し支えはありません。
V.	住所の記載に当たって、「丁目」「番地」「号」等の文字の代わりに記号を使用
	する場合は、「一」「~」「・」(全角)を使用することができますが、それ以
	外の記号は使用しないでください。
VI.	様方や気付は、この項目に記録し、氏名又は名称の項目には記録しないでく
	ださい。
VII.	郵便番号は記録しないでください。
3 H	た名又は名称
Ι.	個人の姓と名の区切りには、全角スペース1文字分を記録してください。
	ただし、区切りがない場合は、そのままでも差し支えはありません。
${\rm I\hspace{1em}I}$.	個人の肩書等は記録しないでください。
Ш.	法人の代表者名等は記録しないでください。
IV.	法人の組織名には必ずカッコ(全角)を付してください。

組織名	略称
株式会社	株、KK、カ、カブ
有限会社	有、ユ、ユウ
合資会社	資、シ
合名会社	名、メ、メイ
医療法人	医、イ
協同組合	協、キョウ、キョウ
農業協同組合	農、ノウ
漁業協同組合	漁、ギョ、ギヨ
企業組合	企業、企、キ、キギョウ
組合連合会	組連、クミレン
財団法人	財、ザイ
社団法人	社、シャ
社会福祉法人	福、フク
宗教法人	宗、シュウ、シユウ
学校法人	学、ガク

④ 外字の取扱い

JIS 第1水準及び第2水準以外の漢字、カナ、記号等(以下「外字等」という。) 及び半角文字は、次のとおり取扱ってください。

- I. 半角文字のカナ、英数字、記号、丸付き数字、カッコ付き漢字等は、JIS 第 1 水準及び第 2 水準の全角文字に変換してください。
- Ⅱ. 人名等に使用されている漢字等で、他の文字に変換できないものが含まれている場合には、原則として、その人名等をカナで記録してください。
- Ⅲ. 外字がいわゆる異字体又は旧字体の場合で、それらを統一文字又は新字体に変換できるものは、それぞれの文字に変換してください。

⑤ 公的年金から特別徴収を行う年金保険者について

令和7年1月以降に公的年金等支払報告書(追加・訂正分)を紙運用から電子 運用へ切り替えた公的年金の年金特別徴収義務者を指します。

(5) 光ディスク提出にあたっての留意事項等

①正本・副本

光ディスクの提出の際は、正本・副本の両方を提出してください。

②ラベル

提出する光ディスクには、下記の事項を明示してください。

- (ア) 提出先市町村名(「御所市」)
- (イ) 提出者名
- (ウ) 提出者住所
- (エ) 個人番号又は法人番号
- (才) 指定番号
- (カ) 提出件数
- (キ) 提出年月日
- (ク) 正本・副本の区別
- (ケ) 正本・副本ごとの総枚数及び一連番号(「○枚のうち△枚目」)

光ディスクにより提出する場合には、レーベル面に上記の記載事項を油性のフェルトペン等で記載または貼付してください。(記載の際、筆先の硬い筆記用具は使用しないでください。)

③光ディスクの返却

提出された光ディスクは返却いたしません。

④コンピュータ・ウイルス

提出の際には、ファイルがコンピュータ・ウイルスに感染していないことを十分に確認してください。